

# 第三期特定健康診査等実施計画

---

## 岐阜県自動車販売健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 01 月 17 日

# 特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	糖尿病の未受診者が多く、医療費も高い	➔ 糖尿病重症化予防対策として、保健指導を実施する
No.2	医療費は、「新生物」が高い	➔ がん検診の実施により、早期発見・早期受診が必要である
No.3	後発医薬品の使用割合がまだ低い	➔ 差額通知等により使用割合を上げる
No.4	特定保健指導の実施率がまだ低い	➔ 生活習慣の改善の必要性を認識してもらう必要がある
No.5	特定健診の受診率がまだ低い	➔ 被扶養者に健診受診の必要性を周知する必要がある
No.6	事業主との情報共有を図る必要がある	➔ 健康保険委員会・健康保険委員幹事会の会議にて実施する
No.7	健康についての相談ができる環境づくりが必要である	➔ 電話相談の体制づくり
No.8	感染症に対する対策が必要である	➔ インフルエンザ予防接種補助の実施をする
No.9	若年層を含めた指導等が必要である	➔ これまでの事業での対応と新たな事業も視野に入れて取り組む必要がある

**基本的な考え方**

生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪肥満型）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患。脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。特定健康診査受診による早期発見とともに重症化予防に向けた効果的な保健指導実施を行うことで生活習慣病の発症予防、重症化予防を行う。また、生活習慣の改善に向けて明確な動機づけを行う。

## 特定健診・特定保健指導の事業計画

**1 事業名** 特定保健指導 対応する健康課題番号 **No.4**

↓

<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 方法 ・特定保健指導の対象者へ案内文書を出す。 体制 ・対象者で被保険者は事業主経由、被扶養者は郵送にて案内文書を出している。		<b>事業目標</b> ・実施者の健康改善						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
	特定保健指導の実施率	24.0%	25.9%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
	対象者への案内の送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

**実施計画**

H30年度	H31年度	H32年度
・健康保険組合連合会岐阜連合会の委託事業者と当健保組合が契約した健診機関で実施する	・健康保険組合連合会岐阜連合会の委託事業者と当健保組合が契約した健診機関で実施する	・健康保険組合連合会岐阜連合会の委託事業者と当健保組合が契約した健診機関で実施する
H33年度	H34年度	H35年度
・健康保険組合連合会岐阜連合会の委託事業者と当健保組合が契約した健診機関で実施する	・健康保険組合連合会岐阜連合会の委託事業者と当健保組合が契約した健診機関で実施する	・健康保険組合連合会岐阜連合会の委託事業者と当健保組合が契約した健診機関で実施する

**2 事業名** 特定健診（被保険者） 対応する健康課題番号 **No.5**

↓

<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者 方法 ・事業主を通じて、被保険者に案内する 体制 ・生活習慣病予防巡回健診、3時間人間ドックに特定健康診査の検査項目を含めて実施する		<b>事業目標</b> ・特定健診案内の方法等を工夫し、健診受診への関心を高め、特定健診受診率の向上を目指す						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
	特定健診の実施率	96.8%	97.0%	97.2%	97.4%	97.6%	97.8%	
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
	案内率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

**実施計画**

H30年度	H31年度	H32年度
・契約している医療機関、健診機関で実施する	・契約している医療機関、健診機関で実施する	・契約している医療機関、健診機関で実施する
H33年度	H34年度	H35年度
・契約している医療機関、健診機関で実施する	・契約している医療機関、健診機関で実施する	・契約している医療機関、健診機関で実施する

3 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.5



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者	・健診の利便性を図り、被扶養者の特定健診未受診者を減少させ、健康意識を向上させる							
方法	・案内文書、受診券を郵送している	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	・生活習慣病予防巡回健診、3時間人間ドックに特定健康診査の検査項目を含めて実施する ・健康保険組合連合会の集合契約により実施する	特定健診の実施率	48.8%	50.1%	51.2%	52.4%	53.6%	54.9%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
		特定健診案内通知送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
・契約している医療機関、健診機関で実施する	・契約している医療機関、健診機関で実施する	・契約している医療機関、健診機関で実施する							
H33年度	H34年度	H35年度							
・契約している医療機関、健診機関で実施する	・契約している医療機関、健診機関で実施する	・契約している医療機関、健診機関で実施する							

4 事業名 生活習慣病予防巡回健診

対応する健康課題番号 No.5



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	・事業主と共同で、事業所のある地域において、加入者に巡回型健診を実施し、健診受診率を向上させる。							
方法	・35歳から74歳の加入者を対象に巡回型の生活習慣病予防巡回健診（特定健診を含む。）を実施する。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	・健診機関と契約して実施する。	実施率	80%	81%	82%	83%	84%	85%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
		健診案内通知送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
・県内42か所の会場で生活習慣病予防巡回健診を実施する。	・県内42か所の会場で生活習慣病予防巡回健診を実施する。	・県内42か所の会場で生活習慣病予防巡回健診を実施する。							
H33年度	H34年度	H35年度							
・県内42か所の会場で生活習慣病予防巡回健診を実施する。	・県内42か所の会場で生活習慣病予防巡回健診を実施する。	・県内42か所の会場で生活習慣病予防巡回健診を実施する。							

5 事業名 3時間人間ドック

対応する健康課題番号 No.5



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	・実施者の3時間人間ドック費用の一部を補助することにより、特定健診の受診率の向上を図る。							
方法	・事業主を通じて、被保険者に案内文書と申込用紙を配布する。 ・被扶養者には、案内文書と申込用紙を郵送する。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	・医療機関、健診機関と契約して実施する。	受診者数	980人	990人	1,000人	1,010人	1,020人	1,030人	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
		配布率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
・対象者に案内文書と申込用紙を配布する。	・対象者に案内文書と申込用紙を配布する。	・対象者に案内文書と申込用紙を配布する。							
H33年度	H34年度	H35年度							
・対象者に案内文書と申込用紙を配布する。	・対象者に案内文書と申込用紙を配布する。	・対象者に案内文書と申込用紙を配布する。							

達成しようとする目標

-

特定健康診査・特定保健指導

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,996 / 2,420 = 82.5 %	2,021 / 2,435 = 83.0 %	2,045 / 2,450 = 83.5 %	2,070 / 2,465 = 84.0 %	2,095 / 2,480 = 84.5 %	2,120 / 2,495 = 85.0 %
		被保険者	1,645 / 1,700 = 96.8 %	1,658 / 1,710 = 97.0 %	1,671 / 1,720 = 97.2 %	1,685 / 1,730 = 97.4 %	1,698 / 1,740 = 97.6 %	1,711 / 1,750 = 97.8 %
		被扶養者 ※3	351 / 720 = 48.8 %	363 / 725 = 50.1 %	374 / 730 = 51.2 %	385 / 735 = 52.4 %	397 / 740 = 53.6 %	409 / 745 = 54.9 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	125 / 520 = 24.0 %	132 / 510 = 25.9 %	135 / 500 = 27.0 %	137 / 490 = 28.0 %	139 / 480 = 29.0 %	141 / 470 = 30.0 %
		動機付け支援	50 / 150 = 33.3 %	53 / 147 = 36.1 %	54 / 144 = 37.5 %	55 / 141 = 39.0 %	56 / 138 = 40.6 %	57 / 135 = 42.2 %
		積極的支援	75 / 370 = 20.3 %	79 / 363 = 21.8 %	81 / 356 = 22.8 %	82 / 349 = 23.5 %	83 / 342 = 24.3 %	84 / 335 = 25.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

特定健康診査等の実施方法

-

個人情報の保護

当健保組合は、岐阜県自動車販売健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。  
当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。  
当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合職員に限る。  
外部委託する場合は、データの利用範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画書の周知は、当健保組合のホームページ等に掲載する。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

-